

# ながのけんインフォメーション

## お知らせ

## 「長野県パートナーシップ届出制度」が始まります

長野県は、性的マイノリティ <=LGBTQ> のみなさんの、生活での困りごとを無くすために、  
「長野県パートナーシップ届出制度」を始めます。8月1日 から始まります。

### どうして始めるの？

日本に住んでいる人のだいたい 9%が 性的マイノリティの人たちです。

みんなも、生活の中で 気づかないうちに、性的マイノリティの人と 会っているかもしれません。

性的マイノリティの人たちが 困ったり 悲しくなったり しないように「長野県パートナーシップ届出制度」を始めます。



### どんな内容なの？

二人か どちらか 一人が 性的マイノリティで、相手を 人生の パートナーに することを 決めた人たちが 長野県に 届出書 <=パートナー であることを 書く紙> を 届けることができます。  
長野県は 二人に 届出受領書 <=パートナー であることを 認める 紙 > を わたします。

### いつから始めるの？

2023年 7月 10日 から 届け出ができます。

詳しいことは、長野県の ホームページ を 見てください。

○長野県ホームページ

<https://www.pref.nagano.lg.jp/jinken-danjo/sogi/partnership.html>



## 相談

## 無料の相談会を行います

長野県多文化共生相談センターでは、外国人のみなさんのための、無料の相談会を行います。  
司法書士、行政書士にも無料で相談することができます。

市町村	日にち	時間	会場
塩尻市	6月23日(金)	午前10時から午後3時まで	保健福祉センター
松本市	8月22日(火)	午前10時から午後3時まで	Mウィング
上田市	9月8日(金)	午前10時から午後3時まで	上田市役所本庁舎
小諸市	9月13日(水)	午前10時から午後3時まで	小諸市市民交流センター
中野市	9月29日(金)	午前10時から午後3時まで	中野市民会館



\*日によつて場所が変わることがあります。

詳しい情報は、長野県多文化共生相談センターのホームページを見てください。

# 7月は、多文化共生推進月間 です

長野県に 住んでいる 外国人の数は、2022年12月31日の時点で 38,101人です。

長野県では、7月を「多文化共生推進月間」としています。外国人も 日本人も 住みやすい地域をつくるために、お互いを知って、協力することを呼びかける1か月です。

外国人と日本人と一緒に、よい社会をつくるためには、何ができるか考えてみてください。

今年の「多文化共生推進月間」のポスターです。



## 自転車に乗るときは ヘルメットを してください

2023年4月1日から 日本では 自転車に乗るときは ヘルメットをすることが 決まりました。

自転車に乗るときは できるだけ ヘルメットを してください

絶対ではないです。しかし、できるだけ ヘルメットを することが 日本で 決まりました。ヘルメットとは 頭を守るために する かたい帽子です。



長野県で、自転車の事故で 死亡した人の だいたい 48%は 頭を 怪我しました。ヘルメットを しなかった場合、死亡する 確率は だいたい 2倍に 増えます。ヘルメットをして、安全に 自転車に 乗りましょう！

## 新型コロナウイルス感染症が 5類に変わりました

2023年5月8日から、新型コロナウイルス感染症が インフルエンザと 同じ 5類感染症に 変わりました。

### ~変わったこと~

- ・感染した 人も、用事があれば 外に出ても いいです。
- ⇒ただし 熱や 咳が 出て 具合が悪くなってから 5日間は なるべく 外に出ないでください。
- ・濃厚接触者 <= 感染しているかもしれない人 > は 探しません。
- 一緒に 住む人も 外に出ても いいです。



熱や咳

5日間は できるだけ 家にいる

元気になる



コロナが 広がる前の 生活が 戻ってきていますが、気をつけて生活しましょう。

「長野県多文化共生相談センター」では、生活での困ったことなどを、15の言語で相談することができます。(無料)

☎ 026-219-3068 / 080-4454-1899 ホームページ : <https://www.naganoken-tabunka-center.jp/>

